令和７年度 第１回 酒田市地域公共交通会議　議事録

会議名	令和７年度 第１回 酒田市地域公共交通会議
開催日時	令和７年７月７日（月曜）15 時 00 分～16 時 30 分
開催場所	酒田駅前交流拠点施設ミライニ３階研修室チョウカイ （酒田市幸町１丁目１０−１）
出席者 （敬称略）	委員１９名 ・酒田市副市長　安川智之（会長） ・東北公益文科大学学長　神田直弥（副会長） ・庄内交通株式会社代表取締役社長　村紀明（副会長） ・一般社団法人山形県バス協会会長　村紀明 ・一般社団法人山形県ハイヤー協会酒田支部支部長　山﨑正人 ・酒田市自治会連合会会長　小野英男 ・酒田市地区自治会連合会会長　佐藤淳（監事） ・八幡地域協議会会長　信夫効次 ・松山地域協議会委員　石川百合子 ・平田地域協議会会長　石黒由香 ・酒田飽海ＰＴＡ連合会母親委員会委員　佐藤永 ・国土交通省東北運輸局山形運輸支局首席運輸企画専門官　遠山健 ・国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所道路管理課長　鈴木健 ・酒田警察署交通課長　渡邉剛志 ・山形県庄内総合支庁建設部道路計画課課長補佐　生方昌樹 ・山形県庄内総合支庁総務企画部総務課連携支援室長　榎本真一 ・酒田市建設部土木課課長　佐々木豪 ・酒田市地域創生部交流観光課長　松永隆 ・酒田市健康福祉部地域福祉課長　阿部美穂 事務局４名 ・都市デザイン課長　本間宏樹 ・都市デザイン課課長補佐　大井正紀 ・都市デザイン課地域公共交通係主査　岩﨑進 ・都市デザイン課地域公共交通係主査　大井一平
欠席者 （敬称略）	委員２名 ・特定非営利活動法人酒田市障がい者福祉会監事　池田智惠子（監事） ・私鉄庄内交通労働組合執行委員長　小林浩行 事務局１名 ・企画部長　加藤義和
陪席者 （敬称略）	庄内交通株式会社専務取締役　髙橋広司 庄内交通株式会社乗合バス事業部部長　中村美穂 一般社団法人山形県バス協会専務理事　小関和夫
傍聴者	３名（報道機関３名）
協議題等	協議事項 議案第１号　イベント等による一時的な需要増大に対するタクシー営業区域の拡大対応について 議案第２号　公共交通の利用に関する市民アンケート調査について 議案第３号　次期地域公共交通計画の策定について 報告事項 令和６年度酒田市地域公共交通の運行状況について
会議要旨	次のとおり

［進行］事務局（都市デザイン課地域公共交通係主査　大井一平）

1　開　会

2　会長挨拶

［進行］構成員 21 名中、出席者 19 名、欠席者２名で過半数の出席があるため、設置要綱第７条第２項の規定により、本日の会議は成立。

3　協議事項

事 務 局　［資料説明］議案第１号
（イベント等による一時的な需要増大に対するタクシー営業区域の拡大対応について）

委　　員　議案第 1 号について補足。タクシー会社は営業エリアが決まっているため、鶴岡の事業者が酒田市に来て営業することはできないが、イベント時は例外的に酒田市内での営業ができるようにするため承認いただきたいもの。
酒田を訪れた方が移動に不自由しないようにするための協議なので、よろしくお願いしたい。

会　　長　質問や意見はないか。

委　　員　基本的には賛成。イベント当日の運営は交流観光課が行うのか。

事 務 局　当日の動きなどの案内は、地域創生部で案内できると思う。

委　　員　鶴岡の事業者は酒田市内の地理に詳しくないので、事前案内が必要だと思われる。当日混乱を招かないために、配慮いただきたい。また、山形県ハイヤー協会に所属していないタクシー会社も来る。問題が発生した場合、ハイヤー協会に言えば必ずしも伝わるというものでもないのでご承知おきいただきたい。

委　　員　安全運行は最低条件。運輸局の方でも安全に考慮したうえで、然るべき対応をしていきたい。

事 務 局　山形県と市も一緒になって進めていくことになるので、今の件は申し送りさせていただく。

委　　員　鶴岡市からタクシーを回す場合、台数はあらかじめ決まっているのか。

委　　員　窓口はあくまでプロスパーポートさかた。この組織には、山形県や酒田市も含まれているが、来港する船の規模によっても配車台数や乗降場所など対応が変わってくるため、都度協議して決めている。

会　　長　他にご意見等ないようであれば、ご承認いただけるか。
（承認の声）

会　　長　議案第１号は承認された。

事 務 局　［資料説明］議案第２号
（公共交通の利用に関する市民アンケート調査について）

会　　長　質問や意見はないか。

委　　員　調査対象者の抽出方法について、この方法ではバスが入らなくて困っている中山間地の方の人数が少なくなってしまう。実際に困っている方々の声をより多く聞くことができるよう考慮していただければいいと思う。

事 務 局　これから抽出作業にとりかかるので、数は調整したい。

事 務 局　前回のアンケート調査のスタイルを確認したうえで対応する。基本的には前回と同様のやり方で実施することになるが、交通空白地域の在り方は今後の大きな課題だと思っている。地域単位で意見を聞くような、アンケートとは別枠の意見収集も検討していたところ。地域の声も拾い上げるような進め方をしていきたい。

委　　員　コミセン単位であれば満遍なく意見収集できると思うので、コミセン単位でのアンケートも検討してほしい。

事 務 局　そういった点も含めて、今後検討していきたい。

会　　長　他にご意見等ないようであれば、ご承認いただけるか。

（承認の声）

会　　長　議案第２号は承認された。

事 務 局　［資料説明］議案第３号
（次期地域公共交通計画の策定について）

会　　長　関連するので、事務局より報告事項も併せて説明されたい。

事 務 局　［資料説明］令和６年度酒田市地域公共交通の運行状況について
［資料説明］次期地域公共交通計画について

委　　員　基本方針６の運転手人材の掘り起しについて、具体的な手立てはあるのか。

事 務 局　現時点で決めているものはない。運転手のＰＲ活動や就労支援などが考えられるが、交通事業者の皆様とも協議して進めていきたい。

事 務 局　他自治体の例では、免許取得の支援や、運転手の職業ＰＲ、副業運転手の推進などがあるようだ。容易に解決できる問題ではないと思うが、どういった策を講じていくべきか、今後も皆様と議論していきたい。

委　　員　承知した。

委　　員　学生の通学が問題になっている。羽黒高校や酒田南高校などの私立校はスクールバスで通うことができるが、公立校の高校生は通学が大変。早急な対応が必要。

委　　員　親が送迎できないので、公立でなく私立へ進学したという話も聞いたことがある。酒田東高校と酒田西高校、酒田光陵高校に行ける路線バスを通せないものか。また、松山や平田、八幡地域はバスが１本も通っていない。朝の通学の時間だけでも走らせることはできないものか。

事 務 局　通学に関する意見は、これまでもいただいているところ。どう解決していけるかについて、我々も他自治体の取り組みを研究しながら日々研究しており、大きな課題ととらえている。

会　　長　通学がネックとなって学生が来ないことは、高校側でも大きな問題ととらえており、自分たちでスクールバスを運営できないかといった声もあるようだ。法律的に可能なのか。

委　　員　やり方次第では可能。費用をどのように出し合うかなど、運用面で細かいところの確認は必要だが、全くできないということはない。

委　　員　高校生の通学については、おっしゃるとおり課題があると思っている。昨年度、市で高校生本人と保護者にアンケートを取ったが、ほとんどの保護者が送迎を行っており、負担に感じている。また、送迎のために仕事を休まなければならないことも珍しくないとのこと。

次期計画の目標の考え方について、本日のたたき台からすると、次期計画のターゲットを設定するようなので、これまでと違う目標設定が必要になる。公共交通を利用する方は、何らかの目的があり、公共交通は手段に過ぎない。公共交通が誰のどのような課題を解決できるのかという点を視野に置きながら検討していくべき。
先ほどの送迎の話であれば、親の負担感を、現在のパーセンテージから何パーセント下げるということも目標として成立するかもしれない。
また、ターゲット２の車を持たない人、運転ができない人であれば、外出頻度を調べる必要がある。自力で車を運転できる人と送迎されている人、公共交通機関を使っている人では、外出頻度が全く違ってくる。また、住んでいる地域によっても差が出てくる。
外出頻度を上げていかないと健康増進につながらず、医療費が高まってしまうということも考えられる。どんどん外出して、場合によっては目的地まで歩いてもらうことで健康になっていただいて医療費を下げる。こういったことを考えるのであれば、外出頻度を目標値として設定するといったような、公共交通をとおした課題解決という点に着目すること。副次的な目標ということでも構わないので、そういった視点も必要と考える。
また、持続可能な公共交通ということも考えていかなければならない。運転手人材確保の取り組みによって、公共交通の水準を維持できれば理想だが、仮にそれが難しいことが予想されるのであれば、今から実証事業のような形での取り組みをとおして方針を固めておく必要があると思う。公共交通を維持できなくなってから検討しても遅い。
今の取り組みを維持しつつ、新しいことにチャレンジしてほしいと思う。
新しいことにチャレンジするうえで大事なのは、いかにデータを収集していくか。そのためにはキャッシュレス化も大事だと思うし、人流データも収集していきながら人の移動を把握し、その移動をいかに自家用車なしで叶えていくかを考えていく必要があると思う。
また、公共交通の範囲の考え方について、今のところ電車やバス、タクシーなどがあるが、二次交通を考えた場合には、自転車や電動キックボードも有効。例えば、MaaS アプリ等で市内全ての移動にまつわる手段を並べておき、選ぶことができるようにすることが大事。乗り継ぎながら目的地に行くことができる。様々な手段があって、その中から自分が望むものを選択できる状態が望ましい。

事 務 局　今年度、初めて人流データを活用して交通計画に反映しようと考えている。また、ファミリー・サポート・センターによる送迎など、酒田市内で利用できる移動手段をデータベース化する作業を進めている。公共交通に限らず、様々な移動手段を組み合わせて検討しているところ。

委　　員　バス会社からすると、運転手不足が深刻。ビジネスとすれば、観光の貸切バスに資源を振りたいところだが、地域交通を維持するため、難しい判断となっている。鶴岡でも市内循環バスを走らせているが、貸切バスと違い定時定路線は休むことができない。路線バスに人手を取られるため、観光目的などの貸切バスの予約が受けられない。観光バス需要は少しずつ伸びてきているが、運転手がなかなか集まらない。待遇面が大きな要因と捉えている。
また、路線バスは一度廃止すると、運転手を減らしてバス車両も廃車するため、元には戻せない。今後は、外から来た人を採用できるように処遇を改善してくことが最優先事項かと思う。

委　　員　タクシー業界も需要はあるが応えられないのが現状。乗務員が高齢化し、新しい人が入らない。また、デマンドタクシーについても、（予約有り無しにかかわらず）運行できるように人を確保しておかなければならないので、通常のタクシー利用の依頼を断らなければならないこともある。ただ、実際は

デマンドタクシーの予約が入らないこともあるので、その場合は会社の損失になる。鶴岡市のデマンドタクシーは予約が入らなければ半額保障する対応をしているようだが、酒田市でも同じような対応をしてもらえればありがたい。

会　　長　いずれも担い手不足で、需要はあるものの受けることができない仕事があるとのこと。行政として、資金的に負えるところは市で負っていくべきだが、無制限にはできない。公共交通を維持していくには、受益者にも負担を負ってもらわなければならないのかもしれないと個人的に思った。観光面から何かあるか。

委　　員　市交流観光課でも今年度初めて人流データの収集を始めた。観光客が駅からタクシーで山居倉庫に移動することは何となく見えてきたが、そこからどのように市内移動しているのか、なかなか傾向が見えてこない。どういう二次交通が必要なのか引き続き検討していきたい。

会　　長　観光需要について意見はあるか。

委　　員　夢の倶楽が移転し山居倉庫の内部が見学できなくなり、魅力が低下していると聞くが、どのように捉えているか。

委　　員　文化財として守るという側面もあるが、一方で観光の側面からは山居倉庫の魅力低下に強い危機感を覚えている。どういった魅（観）せ方をしていくかは喫緊の課題として認識しており、現在も検討しているところ。

会　　長　文化庁からは保全もそうだが、しっかり活用していくようにともいわれているので、民間活用も考えているところ。

委　　員　交通に関する問題はこれから大きくなっていく。教育や医療が充実しても交通が充実していなければ意味がない。交通事業者以外の方々からも意見を出していただき、皆で考えていくことが大事。

会　　長　他にご意見等ないようであれば、ご承認いただけるか。

（承認の声）

会　　長　議案第３号は承認された。

４　報告事項

議案第３号で説明済みのため省略。

５　その他

特になし。

６　閉　会